証券コード6721
平成28年10月12日

株　主　各　位

神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号
ウ　イ　ン　テ　ス　ト　株　式　会　社
代表取締役社長　奈　良　彰　治

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年10月26日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年10月27日（木曜日）午前10時

２．場　　所　神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号
横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム

３．会議の目的事項

報告事項　第23期（平成27年８月１日から平成28年７月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役（監査等委員である者を除く。）３名選任の件

以　上

「議決権の行使等についてのご案内」

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 計算書類及び計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項に付きましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.wintest.co.jp/）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
・株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.wintest.co.jp/）に掲載いたします。

提供書面

事　業　報　告

（平成27年８月１日から
平成28年７月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における世界の経済情勢は、米国で景気回復基調が概ね続き、欧州も緩やかながら持ち直しの景況感となったものの、中国では過剰生産能力や過剰債務の調整圧力から経済成長の鈍化が鮮明となり、アジア圏の新興国や他の資源国においても景気の減速傾向が続きました。

わが国の経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景として、企業収益や雇用環境の改善が見られたものの、個人消費の低迷、株価の下落、為替相場の変動、新興国経済の減速などから、先行きが不透明な状況で推移しました。

当社が属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、年明け以降、スマートフォンやタブレット端末関連デバイス需要の伸びが一旦鈍化し、その後持ち直しつつあるものの、デジタルカメラやデジタル家電関連デバイスの需要は停滞感が継続し、全般的には設備投資が緩やかに持ち直しつつあるものの、やや厳しい事業環境が継続しました。

このような環境のなか、当社は顧客のニーズに対応した装置と機能拡張オプションの開発、改善に努め、製品ラインアップの拡充を図りました。また、営業担当とエンジニアが一体化した営業推進体制により、主に海外市場において新規顧客の獲得に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、国内ではデバイス開発関連分野に特化いたしました。

損益面につきましては、原価低減とともに経費の節減による固定費の削減に努め、営業損益の改善に努めてまいりました。

しかしながら、平成28年６月８日に公表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」でお知らせのとおり、当事業年度において客先へ納入した製品の設置及び調整が予想以上に難航し、当初計画を上回る期間を要したため、これら装置の売上計上が先送りになったこと並びに、当該装置の設置及び調整の完了を前提として当事業年度中に見込んだ装置の追加受注及び売上が先送りとなったことなどから、受注、売上が伸び悩む結果となりました。なお、当該納入済み装置の設置及び調整の完了につきましては、これまでにおおよその目処がついております。

また、営業利益及び経常利益につきましては、売上高の減少に伴う収益の減少や、平成28年７月25日に公表いたしました「棚卸資産評価損の計上に関するお知らせ」でお知らせのとおり、棚卸資産の一部を正味売却価額まで簿価を切り下げ、差額である16,416千円を売上原価に計上したこと等により、減少いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は213,353千円（前事業年度比31.9％減）、営業損失は、213,888千円（前事業年度は営業損失212,003千円）、経常損失は222,748千円（前事業年度は経常損失200,613千円）、当期純損失は226,401千円（前事業年度は当期純損失201,407千円）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、新規事業に係る展開資金調達のため、平成28年６月17日にＯａｋキャピタル株式会社を割当先とする第６回新株予約権（発行価額の総額5,184千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行総額394,581千円）及び第７回新株予約権（発行価額5,260千円、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行総額405,422千円）の発行を決議いたしました。これに伴い、平成28年７月26日までにＯａｋキャピタル株式会社から当社に対し、両新株予約権の発行価額10,445千円の払込が完了しております。

なお、平成28年７月４日までに、第５回新株予約権の全て及び第６回新株予約権の一部が行使がされたことに伴い、資本金は1,310,396千円、発行済株式総数は7,429,400株となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区　分	第 20 期 (平成25年７月期)	第 21 期 (平成26年７月期)	第 22 期 (平成27年７月期)	第 23 期 (当事業年度) (平成28年７月期)
売上高（千円）	135,151	402,791	313,167	213,353
経常損失（千円）	384,896	212,275	200,613	222,748
当期純損失（千円）	385,686	214,400	201,407	226,401
１株当たり当期純損失　（円）	78.27	41.45	33.07	34.80
総資産（千円）	919,019	811,485	909,366	734,992
純資産（千円）	649,754	605,893	744,385	650,088

（注）１．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
２．当社は平成25年９月11日開催の取締役会及び平成25年10月24日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成26年２月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が第20期の期首に行われたと仮定して、１株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 既存製品の機能強化

LCDドライバIC、CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

また、アナログミックスドシグナルIC分野においては、特にパワー半導体検査向けに多様化、高度化する検査要求に応えていく検査機能拡張オプションを提供し、市場ポテンシャルを向上してまいります。

② 新規分野への参入

更なる成長を目指し、ロボット関連、電気自動車関連、IoT関連、太陽光発電関連、医療機器、情報ネットワーク、通信システムなど、これまでと異なる新たな事業領域への参入をしてまいります。

③　経営の効率化とコスト削減

事業の拡大とともに、従来取り組んできたコスト削減を、更なる固定費の削減、並びに部品調達の効率化により進めてまいります。

④　運転資金負担

当社の事業に関しては、仕入支払と売上金回収について、支払サイトと回収サイトのギャップは平均６ヶ月と長く、売上伸長期での資金負担は大きくなるという事業特性があります。このような事業特性上、当社には絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には相当額の運転資金負担が予測されますので、万一に備えて主要販売先の売掛債権について金融機関との間で信託方式による資金化やファクタリングの契約を取り結んで万全を期しております。

⑤　継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において営業損失212,003千円、当期純損失201,407千円を計上しております。また、当事業年度において、海外顧客向けにずれ込んでいた装置売上は一部計上できましたが、追加受注獲得に時間を要しているため、売上高は前事業年度比31.9％減の213,353千円にとどまり、営業損失213,888千円、当期純損失226,401千円を計上し、営業損失及び当期純損失が継続しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社はこうした状況を解消するため、以下の取組みを継続して実施しております。

まず、既存事業におきましては、かつて主要顧客であった国内半導体メーカーの業績は悪化し、当社の業績もこの影響を大きく受けました。

そこで当社は数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバIC検査装置を開発するとともに、新たな顧客の開拓に注力しており、その結果、台湾の大手企業に当該検査装置が採用され、その後連続して追加受注を獲得するなど、一定の成果を上げてまいりました。同エリアでは検査コスト低減に向けた顧客要求が強いため、さらなる検査の高速化及び機能性を向上させることにより検査効率を高めるとともに、CMOSイメージセンサー分野ではより安価な新製品開発に注力し、中国経済が減速に転じた厳しい環境下ながら、追加受注の獲得に取り組んでまいります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社がこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、電気自動車分野、IoT事業分野などの成長分野へ新規参入し、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのうちロボット分野に応用できる自重補償機構技術ついては、学校法人慶應義塾 慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進め、重量キャンセル型搬送装置の試作機を完成させており、今後展開していきます。他の分野につきましても、シナジーの高い事業会社のM＆Aや資本・業務提携を積極的に進めてまいります。

また、経費水準もこれまでの経費見直しや人員減をはじめとする固定費圧縮策の効果で、過去最低レベルとなっておりますが、引き続き経費の削減と部品調達の効率化及び開発工程の見直しによる原価低減を推し進め、営業損益の改善に努めております。

さらに、事業戦略であるM＆A等に必要な資金の早期の調達と財務基盤の安定化のために、平成28年６月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による第６回及び第７回新株予約権を発行(行使による調達予定額800,003千円)しており、その一部の行使により当事業年度末までに121,000千円の資金調達を実施しました。

これらにより財務面におきまして、今後の運転資金及び新規事業の展開資金のための必要十分な現金預金を確保できることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成28年７月31日現在）

① 電子計測機器及び電子回路の企画、開発、販売に関する事業
② コンピュータ・ソフトウェア及びシステムに関する事業
③ 情報ネットワークシステムの企画、開発、販売に関する事業
④ 通信システムと関連機器の企画､開発、販売に関する事業
⑤ 太陽光発電と関連機器の企画、開発、販売に関する事業
⑥ 医療機器の企画、開発、販売に関する事業
⑦ その他一切の適法な事業

(6) 主要な営業所（平成28年７月31日現在）

本社　　神奈川県横浜市西区平沼一丁目２番24号

(7) 使用人の状況（平成28年７月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	±０	43歳10ヶ月	９年1ヶ月

(8) 主要な借入先の状況（平成28年７月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	50百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

株式の状況（平成28年７月31日現在）

①　発行可能株式総数　　24,000,000株

（注）平成28年７月25日開催の臨時株主総会における定款変更決議により、発行可能株式総数が10,000,000株から14,000,000株増加して、24,000,000株となっております。

②　発行済株式の総数　　7,429,400株（前事業年度末比　1,002,000株増）

（注）平成28年７月４日までに第５回新株予約権のすべて及び、第６回新株予約権の一部の権利行使がなされ、発行済株式の総数が1,002,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,627千円増加しております。

③　株主数　　3,492名（前事業年度末比　550名増）

④　上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
Ｏａｋキャピタル株式会社	996,400株	13.41%
奈良彰治	826,700株	11.12%
株式会社ＳＢＩ証券	291,400株	3.92%
日本証券金融株式会社	275,100株	3.70%
松井証券株式会社	145,200株	1.95%
エイシャント・ウェルフェア合同会社	138,000株	1.85%
篠原一臣	100,000株	1.34%
ＪＰモルガン証券株式会社	98,400株	1.32%
本間春雄	91,700株	1.23%
伊藤正敏	85,500株	1.15%

３．新株予約権等に関する事項

(1)　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年７月31日現在）

名　　称			第４回新株予約権
新株予約権の数			160個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数			普通株式　16,000株
新株予約権の発行価額			無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			32,464円
新株予約権の行使期間			平成23年８月１日から 平成28年７月31日まで　（注１）
新株予約権の行使の条件			（注２）
保有人数	取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	3名
		社外取締役	－
	取締役（監査等委員）		1名

（注）１．第４回新株予約権は、平成28年７月31日に行使期間が満了しております。
２．権利行使時においても、当社の取締役もしくは使用人の地位にあることを要す。
ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。

(2)　当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

会社法に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成28年６月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第６回及び第７回新株予約権の状況（平成28年７月31日現在）

＜第６回新株予約権の概要＞

名称	第６回新株予約権
新株予約権の数	22,610個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,261,000
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき　121円（注）1
新株予約権の行使期間	平成28年７月４日 ～平成30年７月３日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　159円（注）1 資本組入額　80円（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

＜第７回新株予約権の概要＞

名称	第７回新株予約権
新株予約権の数	33,506個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,350,600
新株予約権の行使時の払込金額	１株につき　121円（注）1
新株予約権の行使期間	平成28年７月26日 ～平成30年７月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　157円（注）1 資本組入額　　79円（注）1
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部または一部を第三者に譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

（注）1．当社は、第６回及び第７回新株予約権の割当日後、下記イに掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{交付普通株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

イ．行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（ｉ）下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

（ⅱ）株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

（ⅲ）下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

（ⅳ）当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記ハ（ⅱ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は取得日の翌日以降にこれを適用する。

ロ．行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ハ（ⅰ）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を切り捨てるものとする。

（ⅱ）行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を切り捨てるものとする。

（ⅲ）行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

二．上記イの行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

（ⅰ）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

（ⅱ）その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

（ⅲ）行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（注）2．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

ニ．新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ホ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に準じて決定する。

ヘ．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権１個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

ト．その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

新株予約権の行使の条件及び自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。

チ．譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

リ．新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

② 平成25年12月６日開催の取締役会決議に基づき発行した第１回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権及び第５回新株予約権は、当事業年度末日において、すべての行使が完了しております。

4．会社役員に関する事項

(1)　取締役の状況（平成28年７月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奈良彰治	CS推進部担当
取締役副社長	姜輝	開発部担当
専務取締役	樋口真康	総務経理部兼CSR室担当
取締役 （常勤監査等委員）	岡本隆	
社外取締役 （監査等委員）	金田一喜代美	税理士 平安レイサービス㈱　非常勤監査役
社外取締役 （監査等委員）	大山亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティ・コンサルティング　代表取締役 ㈱アールエイジ　社外監査役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役

（注）１．金田一喜代美氏、大山亨氏は社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
２．金田一喜代美氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．大山亨氏は、事業会社での豊富な役員経験を有しております。
４．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。

(2)　取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	29,479	29,479	－	－	－	4
（うち社外取締役）	－	－	－	－	－	－
取締役（監査等委員）	10,099	10,099	－	－	－	3
（うち社外取締役）	(4,275)	(4,275)	－	－	－	(2)
監査役	1,665	1,665	－	－	－	3
（うち社外監査役）	(1,665)	(1,665)	－	－	－	(3)
合計	41,244	41,244	－	－	－	7
（うち社外役員）	(5,940)	(5,940)	－	－	－	(3)

（注）１．上記には、平成27年10月28日に退任した監査役1名を含めております。なお、当社は平成27年10月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
２．取締役の報酬限度額は、平成27年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員）	金田一　喜代美	平安レイサービス㈱　非常勤監査役
社外取締役 （監査等委員）	大　山　　亨	㈲セイレーン　代表取締役 ㈱トラスティ・コンサルティング　代表取締役 ㈱アールエイジ　社外監査役 フィンテックグローバル㈱　社外監査役

（注）上記法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会・監査等委員会への出席状況

		取締役会 （14回開催）		監査役会・監査等委員会 （13回開催）	
区　　分	氏　　名	出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 （監査等委員）	金田一　喜代美	12回	86%	13回	100%
社外取締役 （監査等委員）	大　山　　亨	12回	86%	10回	77%

ロ．取締役会及び監査役会・監査等委員会における発言状況

・金田一喜代美氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を行うとともに、内部統制システム強化についての助言、提言を適宜行っております。また、監査役会・監査等委員会において監査の方法、その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見の表明を適宜行っております。

・大山亨氏は、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための指摘、意見、その他必要な発言を適宜行うとともに、監査役会・監査等委員会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称

海南監査法人

(2)　会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	7,000千円
会社が支払うべき金銭等の合計額	7,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(3)　非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)　責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第１項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれかの高い額としております。

６．業務の適正を確保するための体制

(1)　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。
本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

イ．代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

ウ．内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。
取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

エ．監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

イ．監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

ウ．情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

イ．各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

ウ．各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

エ．監査等委員及び内部監査担当責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週１回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決議いたします。

イ．経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月１回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。

ウ．上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。

エ．組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、現在子会社を所有していないため対応した業務管理体制を取っておりません。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会とは別に内部監査担当部門を設置している点並びに当社規模により、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任スタッフを配置することとします。

(7) 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任スタッフを配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けないものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

ア．取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。

イ．監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。

ウ．内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(9) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。

イ．監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査部門等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための指針

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。

(12) 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制

ア．当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

イ．当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。

ウ．反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

(13)　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当事業年度における実施状況は次の通りであります。

ア．取締役会を14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から審議をいたしました。

イ．監査等委員会を10回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況及び取締役の業務執行の監査、法令や定款等の遵守について監査いたしました。

ウ．業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の重要性を鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。

エ．コンプライアンス体制や定款、規程上の問題の有無、各部門のリスク管理状況を把握するため、内部監査計画に基づき当社の業務について監査を実施いたしました。

オ．役員と社員による法令、規程の遵守や高い倫理観の維持、個人の尊厳保護の重要を鑑み、倫理指針（モラルマインド）に従った実施計画にに基づき、倫理基準の遵守状況調査を実施いたしました。

（注）　この事業報告に記載の金額及び比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年７月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	693,696	流動負債	46,945
現金及び預金	487,819	買掛金	209
		１年内返済予定の長期借入金	18,468
売掛金	17,146	未払金	1,834
		未払費用	4,996
原材料及び貯蔵品	1,840	未払法人税等	4,726
仕掛品	139,784	前受金	11,518
		預り金	3,661
前渡金	26,822	賞与引当金	1,531
その他	20,284	固定負債	37,957
		長期借入金	31,607
固定資産	41,296	繰延税金負債	509
		資産除去債務	5,841
有形固定資産	9,396	負債合計	84,903
建物	3,660	純資産の部	
車両運搬具	1,876	株主資本	637,985
		資本金	1,310,396
工具器具備品	3,859	資本剰余金	1,417,644
		資本準備金	1,417,644
無形固定資産	505	利益剰余金	△2,090,055
ソフトウェア	146	利益準備金	13,511
		その他利益剰余金	△2,103,566
電話加入権	358	技術開発積立金	40,000
		製品保証積立金	60,000
投資その他の資産	31,394	繰越利益剰余金	△2,203,566
長期前払費用	17,237	新株予約権	12,103
		純資産合計	650,088
その他	14,156		
資産合計	734,992	負債・純資産合計	734,992

損　益　計　算　書

（平成27年８月１日から
平成28年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**213,353**
売上原価		**135,093**
売上総利益		**78,260**
販売費及び一般管理費		292,148
営業損失		**213,888**
営業外収益		
受取利息	126	
補助金収入	500	
保険解約返戻金	18	
その他	286	931
営業外費用		
支払利息	1,699	
為替差損	7,450	
支払手数料	643	9,792
経常損失		**222,748**
特別損失		
減損損失	2,811	2,811
税引前当期純損失		**225,560**
法人税、住民税及び事業税	986	
法人税等調整額	△145	841
当期純損失		**226,401**

株主資本等変動計算書

（平成27年８月１日から
平成28年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				技術開発積立金	製品保証積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,248,768	1,356,016	13,511	40,000	60,000	△1,977,164	△1,863,653	741,131
事業年度中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	61,627	61,627					－	123,255
当期純損失						△226,401	△226,401	△226,401
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							－	－
事業年度中の変動額合計	61,627	61,627	－	－	－	△226,401	△226,401	△103,146
当期末残高	1,310,396	1,417,644	13,511	40,000	60,000	△2,203,566	△2,090,055	637,985

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,253	744,385
事業年度中の変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	－	123,255
当期純損失	－	△226,401
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	8,849	8,849
事業年度中の変動額合計	8,849	△94,296
当期末残高	12,103	650,088

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年９月14日

ウインテスト株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝　口　俊　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	畑　中　数　正	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ウインテスト株式会社の平成27年８月1日から平成28年７月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年８月２日及び平成28年８月４日に第６回新株予約権の一部について権利行使がなされている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

平成27年８月１日から平成28年７月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年９月15日

ウインテスト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　岡　本　　隆　㊞

監 査 等 委 員　金田一　喜代美　㊞

監 査 等 委 員　大　山　　亨　㊞

（注）1. 監査等委員金田一喜代美及び大山亨は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に定める社外取締役であります。

2. 当社は、平成27年10月28日開催の第22期定時株主総会の決議により、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成27年８月１日から平成27年10月27日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である者を除く。）３名選任の件

取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役（監査等委員である者を除く。）３名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である者を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	奈良彰治（昭和26年10月31日）	昭和50年４月　ミナトエレクトロニクス㈱入社 昭和54年７月　テラダイン㈱入社 平成５年８月　ウインテスト㈲設立　代表取締役就任 平成７年７月　当社設立　代表取締役社長就任 平成28年10月　代表取締役社長CS推進部担当就任（現任）	826,700株
2	姜輝（昭和43年５月28日）	平成４年７月　上海中和軟件有限公司（Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.）入社 平成９年11月　当社入社 平成17年８月　開発部副部長 平成19年８月　開発部長 平成21年10月　取締役開発担当兼開発部長就任 平成21年11月　取締役開発部担当就任 平成24年８月　取締役副社長開発部担当就任（現任）	6,800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	樋口 真康（ひぐち まさやす） （昭和32年６月11日）	昭和54年３月　㈱リコー入社 昭和55年５月　テラダイン㈱入社 平成11年11月　アドバンストテクノロジー㈱入社 平成14年５月　ピーイーアイジャパン㈱入社 平成15年７月　当社入社　マーケッティング部長 平成15年10月　取締役マーケッティング部長就任 平成16年８月　取締役マーケッティング部長兼開発部長就任 平成16年10月　取締役開発、マーケッティング担当就任 平成17年８月　取締役開発担当就任 平成17年10月　常務取締役開発、営業担当就任 平成21年10月　常務取締役就任 平成22年10月　専務取締役就任 平成25年２月　専務取締役CS推進部担当就任 平成28年10月　専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 （現任）	1,500株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

（ご参考）当社製品のご紹介

ＣＣＤ／ＣＭＯＳイメージセンサ検査装置
ＷＴＳ−３７７、ＷＴＳ−３１１ＮＸ

センサ全画素からの信号をチェックして、不良を特定します。
微小な信号を高速処理し、シミやムラも検出します。

思い出をキレイに残すために…
▶画素不良の無い製品を皆様へ



最終製品例
●デジタル一眼レフカメラ
●コンパクトデジタルカメラ
●携帯電話カメラ
●ビデオカメラ
●スキャナ

ミックスドシグナルＩＣ検査装置
ＷＴＳ−７５０／８００

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
他社製品が複数台で行う検査を１台でカバーします。



エコな暮らしのために…
▶省エネ家電の品質に貢献

最終製品例
●ハイブリッドカー
●パソコン
●デジタル家電
●エアコン

フラットパネルディスプレイ検査装置
ＷＴＳ−３１１Ｌ

画面の全画素の動きをチェックして、不良を特定します。
極めて小さい電圧情報から、画面の品質を判定します。

ディスプレイのクオリティーのために…
▶キレイな画像を検査でサポート



最終製品例
●有機ELディスプレイ
●プロジェクションテレビ
●プロジェクター
●携帯電話ディスプレイ

ドライバＩＣ検査装置
ＷＴＳ−５７７

ＩＣ動作をチェックして、不良を特定します。
ディスプレイの高精細化、多画素化に対応した機能を備えています。



ハイビジョン画像品質のために…
▶表示機能を検査でサポート

最終製品例
●LCDテレビ
●PDPテレビ
●有機ELテレビ
●パソコン
●携帯電話ディスプレイ

株主メモ

事業年度	８月１日～翌年７月31日
期末配当金受領株主確定日	７月31日
中間配当金受領株主確定日	１月31日
定時株主総会	10月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う。 **公告掲載URL**　http://www.wintest.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。）

（ご注意）

１．株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

２．特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。

株主総会会場ご案内図

ＡＰ横浜駅西口
神奈川県横浜市西区北幸二丁目６番１号 横浜ＡＰビル４Ｆ　Ｂルーム
電話　横浜045－411－5109（大代表）

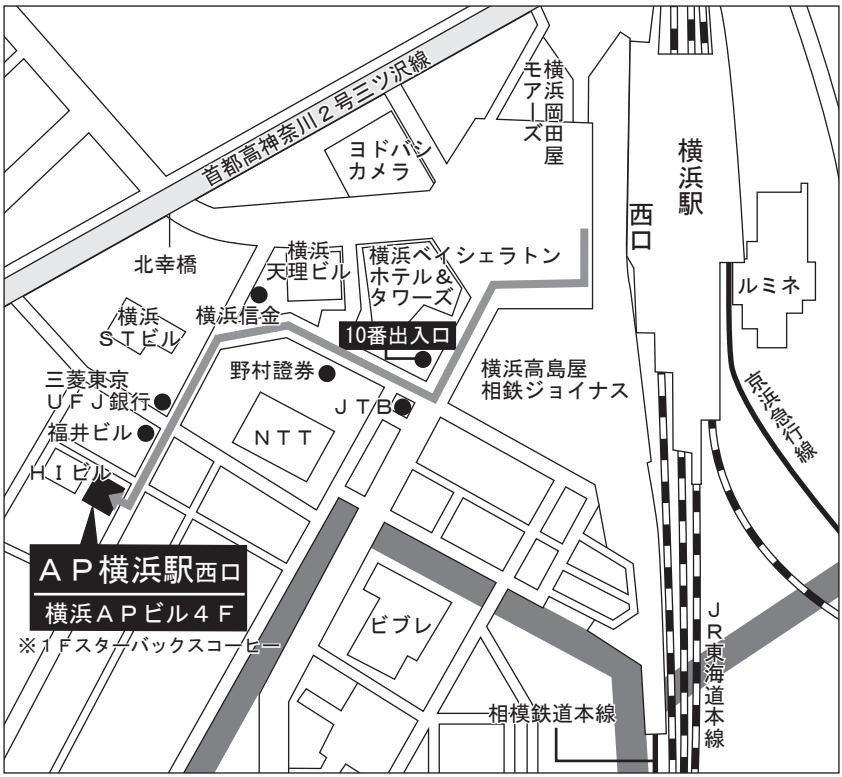

交通　ＪＲ東海道本線・ＪＲ京浜東北線・ＪＲ横須賀・総武線「横浜」駅西口徒歩約６分
横浜市営地下鉄「横浜」駅徒歩約３分・東急東横線・みなとみらい線「横浜」駅徒歩約６分、相模鉄道本線「横浜」駅徒歩約５分、京浜急行線「横浜」駅徒歩約６分